

法律相談のご案内

弁護士28名、中部圏第一の陣容を要する名古屋第一法律事務所ならではの充実の相談体制。あなたのご相談にぴったりの弁護士がきっと見つかります。

こだわり **その1**

専門性を磨く職人集団

その分野に詳しい
弁護士に相談したい

そんな当たり前の声にきちんと応えていくことが私たちの基本的な使命です。

所内では分野ごとに定期的な勉強会を開催し、弁護士同士の経験交流をはかっているほか、各弁護士に専門性の研鑽に必要な財政支援を行っています。私たちは、常に成長し、変化しつづけます。

こだわり **その2**

人間性豊かな個性派集団

親身に相談に乗ってくれる
弁護士に頼みたい

私たちは、法的な技術を身につけるだけではなく、クライアントから一人の人間としての信頼を得ることを大切にしています。当事務所には、男女とも幅広い年齢層の個性派弁護士が多数いますので、あなたの求めるタイプの弁護士をご指名いただくことが可能です。

こだわり **その3**

気軽に相談できる庶民派集団

こんなことを弁護士に
相談してもいいのかな

当事務所は「一見さんお断り」という業界慣習にとらわれることなく、創立以来、一貫して地域の市民や中小企業の皆様に寄り添って活動してきました。どんな悩み事でも気軽に相談できる身近なパートナーとして皆様のお役に立つことが私たちの誇りです。

Example

建築紛争相談に取り組む 田原裕之弁護士の横顔

Story

建築紛争に取り組むようになったきっかけは「もともと家や建物が好きだった。」

現在住んでいる自宅の建築にも随所にこだわりがある。「住宅の新築は数千万円をかける一生に一度の買い物。欠陥住宅の問題で苦しんでいる人の力になれば。」との想いで建築紛争に向き合う。

Concept

「住宅に欠陥があること自体は取り返しがつかない。せめて欠陥に見合うだけの正当な補償を受けられるようにする。」というのがこだわり。欠陥住宅をなくす東海ネットワーク等に加入して建築士とも関係を構築し、建築紛争に共に取り組む体制を確立していることが強み。

- 「建築紛争」以外にも「交通事故」「労働」「中小企業法務」「遺言・相続」「離婚」等、様々な分野についてのご相談が可能です。
- ニュースをお読みいただいた方からのご紹介によるご相談も喜んでお引き受けします。
- 詳しくは当事務所までお問い合わせ下さい。

☎052-211-2236

